



平成28年6月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成28年8月9日

上場会社名	ペプチドリーム株式会社	上場取引所	東
コード番号	4587	URL	http://www.peptidream.com/
代表者	(役職名)代表取締役社長 (氏名)窪田規一		
問合せ先責任者	(役職名)取締役経営管理部長 (氏名)関根喜之 (TEL) 03-3485-7707		
定時株主総会開催予定日	平成28年9月28日	配当支払開始予定日	—
有価証券報告書提出予定日	平成28年9月29日		
決算補足説明資料作成の有無	: 無		
決算説明会開催の有無	: 有 (機関投資家向け)		

(百万円未満切捨て)

1. 平成28年6月期の業績（平成27年7月1日～平成28年6月30日）

(1) 経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年6月期	4,327	74.9	2,548	83.2	2,372	58.5	1,581	57.5
27年6月期	2,474	202.2	1,391	590.9	1,496	574.1	1,004	576.1

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
28年6月期	28 45	24 52	18.5	24.1	58.9
27年6月期	18 36	15 66	15.7	21.8	56.2

(参考) 持分法投資損益 28年6月期 一百万円 27年6月期 一百万円

(注) 平成27年6月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円 銭	円 銭
28年6月期	11,956	10,242	10,237	6,896	85.6	181.38	124.91
27年6月期	7,738	6,912	6,896	6,896	89.1	124.91	124.91

(参考) 自己資本 28年6月期 10,237百万円 27年6月期 6,896百万円

(注) 当社は、平成27年6月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産を算定しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
28年6月期	1,533	△981	△981	1,742	6,909	6,909	6,909	
27年6月期	1,386	961	961	44	4,679	4,679	4,679	

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率	
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			%	%
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭				
27年6月期	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—	
28年6月期	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—	
29年6月期(予想)	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—	

3. 平成29年6月期の業績予想（平成28年7月1日～平成29年6月30日）

平成29年6月期の業績予想につきまして、当社の経営・業績目標は複数の会計年度にわたるものが多く、単年度の業績数値として予測することは著しく困難であります。そのため、平成29年6月期から業績予想の数値を公表することを差し控えることといたしました。しかしながら、次期に係る定性的な目標や減価償却費の見通しなど、投資家による分析に資することを目的として、3ページ「1. 経営成績・財政状態に関する分析（1）経営成績に関する分析、次期の見通し」に記載しております。また、「中期の見通し」についても新たに記載することといたしましたので、併せてご参照ください。

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | | |
|----------------------|---|---|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : | 有 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : | 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : | 無 |
| ④ 修正再表示 | : | 無 |

(2) 発行済株式数（普通株式）

- | |
|---------------------|
| ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） |
| ② 期末自己株式数 |
| ③ 期中平均株式数 |

28年6月期	56,440,800株	27年6月期	55,213,200株
28年6月期	—株	27年6月期	—株
28年6月期	55,576,204株	27年6月期	54,691,775株

- (注) 当社は、平成27年6月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して期末発行済株式数及び期中平均株式数を算定しております。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

当社は平成28年8月24日に機関投資家向けの決算説明会を開催する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	4
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	5
(4) 事業等のリスク	6
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等	11
2. 経営方針	12
(1) 会社の経営の基本方針	12
(2) 目標とする経営指標	12
(3) 中長期的な会社の経営戦略	12
(4) 会社の対処すべき課題	12
3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	12
4. 財務諸表	13
(1) 貸借対照表	13
(2) 損益計算書	15
(3) 株主資本等変動計算書	16
(4) キャッシュ・フロー計算書	17
(5) 財務諸表に関する注記事項	18
(継続企業の前提に関する注記)	18
(会計方針の変更)	18
(セグメント情報等)	18
(持分法損益等)	18
(1株当たり情報)	19
(重要な後発事象)	19

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度において、当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用した国内外の製薬企業との共同研究開発活動は順調に進捗しております。

当社は、平成27年9月14日、仏国サノフィ社との間で、複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬共同研究開発契約を締結いたしました。平成27年9月28日には帝人ファーマ株式会社との間で、平成27年11月5日には杏林製薬株式会社との間で、複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬共同研究開発契約を締結いたしました。続いて平成27年12月21日には米国ジェネンテック社及び同社の親会社であるスイス・F. ホフマン・ラ・ロシュ社との三者間で複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬共同研究開発契約を締結いたしました。さらには、平成28年2月5日には塩野義製薬株式会社との間で、平成28年3月28日には旭化成ファーマ株式会社との間で、複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬共同研究開発契約を締結いたしました。これらの結果、創薬共同研究開発契約の締結先は、国内製薬企業6社、海外製薬企業10社となりました。他方で、平成27年12月18日にスイス・ノバルティス社と平成22年に始まり平成24年及び平成26年に延長した共同研究開発契約をさらに延長することといたしました。

PDPSを非独占的にライセンス許諾する契約については、米国リリー社との間で平成28年3月4日に非独占的なライセンス許諾契約を合意しました。これにより、米国リリー社は自社内において特殊環状ペプチドの創製を行うことが可能になりました。スイス・ノバルティス社への技術移転に関しましては、平成28年6月にすべて順調に終了しました。

平成27年8月には株式会社ファルマデザインからの事業譲受けを完了させ、社内に本格的な「バイオインフォマティクス」、「モレキュラー・モデリング」、「メディスナルケミストリー」の機能（以下「最適化機能」といいます。）を有することになり、当社の創薬開発基盤技術を強化いたしました。この最適化機能は、当社独自のPDPSと組み合わせることによって、パートナーとの、また自社での創薬候補化合物（リード化合物）の素早い探索と最適化を可能にし、より効率的な研究開発が可能となりました。加えて、特殊ペプチドの物質的特性は、これまで発見できなかった標的分子の新しい作用点を発見・特定する能力が優れているため、特殊ペプチドの特性、標的分子と特殊ペプチドの結合状態の解析（共結晶構造解析）、最適化機能を組み合わせることによって、「特殊ペプチド医薬品の創製」のみならず、「新しい低分子医薬品候補物質の創製」を促進することができるようになりました。

また、当社のPDPSでは、天然の20種類のアミノ酸だけではなく、特殊（非天然型）アミノ酸（以下、アミノ酸・特殊アミノ酸を総称して「特殊アミノ酸等」といいます。）を環状ペプチドの中に自由自在に組み込めることが当社のPDPSの強みであり、そのためには多種多様な特殊アミノ酸等の安定的な入手並びに必要なに応じた新規特殊アミノ酸の製法の確立及びそのスケールアップが極めて重要になります。そのため、平成28年5月に渡辺化学工業株式会社と特殊環状ペプチドの創製に必要な不可欠なアミノ酸・特殊（非天然型）アミノ酸等の供給に関して戦略的提携を開始しました。これにより、当社は渡辺化学工業株式会社の有する広範な特殊アミノ酸等の製造に関する経験及び多岐にわたるアミノ酸調達先に当社がアクセスできることになり、特殊環状ペプチドの創製に必要な不可欠な特殊アミノ酸等が迅速かつ安価に入手できるようになります。

平成28年2月24日には、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」といいます。）と、国際宇宙ステーション「きぼう」日本実験棟を利用した高品質タンパク質結晶生成実験を包括的に実施する契約を締結しました。JAXAと当社が包括的に連携することにより、従来の取り組みと比べ、より短期間で効率的に創薬標的タンパク質と医薬品候補化合物の構造情報を取得することができ、また従来の構造情報よりも精緻な情報を入手できるようになりました。

自社創薬については、抗インフルエンザウイルス特殊環状ペプチドの前臨床試験に向けた準備を進めておりましたが、従前の特殊環状ペプチドの薬剤活性と体内動態を飛躍的に改良した開発ナンバー「PD-001」を新たな開発候補特殊環状ペプチドとし、GLPに準拠した原体の入手に伴ってGLP準拠の前臨床試験を行う旨を平成28年6月29日に公表しております。

また、特殊ペプチドの強い結合力と特異性、選択性を活かして特殊ペプチドを誘導体として利用するミサイル療法 (Peptide Drug Conjugate、以下「PDC」といいます。)の研究開発も多くのパートナーとともに進めております。「届けたい薬物などを選択的に届けたい場所（特定の細胞や臓器）へ」というPDCのコンセプトに合致する

研究開発の一つとして、平成28年2月22日にJCRファーマ株式会社（以下「JCRファーマ社」といいます。）との間で共同研究契約を締結いたしました。今後、JCRファーマ社と共同で、JCRファーマ社が有する独自の血液脳関門（Blood-Brain Barrier：BBB、以下「BBB」といいます。）通過技術に関する知見と、当社のPDPSによる特殊環状ペプチド創製技術を用いて、BBB通過を可能とするキャリアーとなる特殊環状ペプチドを見出し、BBB通過能を付与したい薬剤にこれを付加することで、新たに脳内での薬効を持つ医薬品の開発が可能になることが期待されます。

以上の結果、当事業年度における売上高は4,327,878千円(前年同期比1,853,379千円増加)、営業利益2,548,080千円(前年同期比1,156,953千円増加)、経常利益2,372,312千円(前年同期比875,896千円増加)、当期純利益1,581,288千円(前年同期比577,123千円増加)となりました。

なお、当社の事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(次期の見通し)

次期の見通しにつきまして、当社では以下のとおり目標を掲げております。

【次期の目標】		
①	新規の創薬共同研究開発契約先の獲得	3件
②	PDPS非独占的ライセンス許諾契約の技術移行の達成	1件
③	PDPS非独占的ライセンス許諾契約の新規契約の獲得	1件
④	臨床開発候補化合（クリニカル化合物）の認定	2件
⑤	臨床試験－第Ⅰ相試験（フェーズⅠ）－の開始	1件
⑥	臨床試験－第Ⅱ相試験（フェーズⅡ）－の開始	1件
⑦	PDC（ペプチド-薬物複合体）新規プロジェクトの契約の獲得	2件

③については平成28年7月20日公表のとおり、米国ジェネンテック社との間でPDPSの非独占的ライセンス許諾契約を合意したことにより、すでに新規契約1件を獲得しております（なお、上記には掲げておりませんが、このことは今後のPDPS非独占的ライセンス許諾契約の平成29年6月期中の新規契約獲得に係る可能性を否定するものではありません。）。

④から⑥については、すでに創薬共同研究開発先に引渡し済みの候補物質の中から、次の段階に進んでいくものを待つこととなりますので、当社においてその時期を正確に予測することは著しく困難です。

⑦のPDC（ペプチド-薬物複合体）に係る契約は、会社ごとではなく、プロジェクトごとに締結する方針です。現在、当社ではインハウスのプロジェクト（自社創薬）として19本のPDCプロジェクトを進めており、これらのプロジェクトの中から2本の新規契約の獲得を目指します。

PDCプロジェクトは、当社が創製する特殊ペプチドが他の薬物等のトランスポーター（運び屋）として働き、これまで市場化されなかった物質や市場化されたが特異性の低さから副作用等の問題があった物質等を特異性に優れた特殊ペプチドに付けることで「届けたい薬物を選択的に届けたい場所（特定の細胞や臓器）へ」届けるプロジェクトです。

創業来当社のインハウスプロジェクトから収益化できたものはありませんでしたが、平成29年6月期に至ってようやく収益化を実現することができる段階にまでできました。獲得を目指しているPDCプロジェクトの新規契約の内容は、契約時に創薬ターゲットが明確であることから、従来の創薬共同研究開発契約と比べ、当社にとってより好条件の内容にする方針です。

ただし、PDCに係る新規契約目標を平成29年6月期中に2件と置いているものの、PDCに係る契約の内容（対価に関する内容）については現時点で決まっておらず、また、ADC（抗体-薬物複合体）を凌駕する大きな可能性を有するPDCプロジェクトについて当社として売り急ぐ必要性がないということから、平成29年6月期中の契約獲得に関して一定の不確実性を有していると言えます。

上記の目標をすべて期中に達成した場合、平成29年6月期の業績は前期の実績を大幅に上回ることとなります。当該目標のすべてを達成できなくても、まずは前期実績を上回る結果を出すことに注力する所存です。

なお、上記の目標（及び、次の「中期の見通し」における中期目標）はその達成を約束する趣旨のものではありません。

また、投資家による分析に資することを目的として、以下の見込み数値について掲載いたします。

	平成28年6月期通期実績	平成29年6月期通期見込
減価償却費（百万円）	124	151
研究開発費（百万円）	228	551
設備投資額（百万円）	109	185
期末人員数（人）	47	61

※ 設備投資額は、実際に支払う現預金の額ではなく、設備及びIT投資に関するものとして貸借対照表において固定資産として計上される額の増分を表示しています。

当社の将来の売上高は、当社の事業の特性や取り巻く環境による影響を強く受け、その発生の有無や計上すべき時期（会計期間）を特定することが著しく困難です。そのため、当社内で管理のために有している売上高データは、将来の事象及び状況等についての蓋然性が高いとは考えていない前提・仮定のもとに試算した参考値でしかありません。

したがって、当社では公表すべき予測値を有しておらず、当社としては、参考値にすぎないものを公表してみても、算出の基礎としたデータに十分な合理性がなく、投資家のミスリーディングを招くものと考え、定量的な業績予測を差し控えることといたしました。

（中期の見通し）

当社では、平成33年6月期（2021年6月期：東京オリンピックが開催される期）中に第1号となる医薬品を生み出したいと考えています。ここで言う第1号の医薬品は、創薬共同研究開発契約に基づくプロジェクトから生じたものであるか、PDPS非独占的ライセンス許諾契約に基づくライセンサー内のプロジェクトから生じたものであるか、あるいは自社創薬（インハウスプロジェクト）から生じたものであるかについてはこだわりません。

平成33年6月期までの中期目標は次のとおりです。

【中期の目標】		
①	新薬の上市（承認・販売）	1件
②	創薬共同研究開発契約先の純増加数	7件
③	PDC（ペプチド-薬物複合体）プロジェクトの純増加数	9件
④	PDPS非独占的ライセンス許諾契約先の純増加数	6件
⑤	臨床試験開始対象プロジェクトの純増加数	9件
⑥	平成33年6月期 期末人員数	120人

このほか、平成28年8月24日開催予定の当社決算説明会において当社の中期経営戦略の骨子である「ペプチドリーム成長戦略」の『第3章』を公開する予定です（同説明会において使用した資料は、速やかに当社のウェブサイトに掲載する予定ですので、併せてご覧ください。）。

当社は、「たった一人の人でもよい。病気で苦しんでいる方に「ありがとう」と言ってもらえる仕事をしたい。」という当社のドリームを実現するために、その実現に向けた取り組みを加速してまいります。

（2）財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における総資産は前事業年度末に比べ、4,217,959千円増加し、11,956,402千円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加1,029,530千円、売掛金の増加1,054,111千円、有形固定資産の増加1,776,520千円等によるものであります。

負債は前事業年度末に比べ、887,634千円増加し、1,713,645千円となりました。この主な要因は、前受金の増加458,273千円、未払法人税等の増加220,172千円等によるものであります。

純資産は前事業年度末に比べ、3,330,325千円増加し、10,242,756千円となりました。この主な要因は、資本金の増加879,847千円、資本剰余金の増加879,847千円、利益剰余金の増加1,581,288千円等によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ2,229,530千円増加し、6,909,149千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額733,130千円、売上債権の増加額1,054,111千円などがあったものの、当事業年度における税引前当期純利益の計上2,365,811千円、前受金の増加額458,273千円等により、1,533,057千円の収入(前年同期比164,913千円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入1,200,000千円があったものの、有形固定資産の取得による支出1,947,890千円、事業譲受による支出105,000千円等により、981,920千円の支出(前年同期は961,723千円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,742,856千円により、1,742,856千円の収入(前年同期比1,698,489千円の増加)となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年6月期	平成25年6月期	平成26年6月期	平成27年6月期	平成28年6月期
自己資本比率	79.9	96.1	97.7	89.1	85.6
時価ベースの自己資本比率	—	1,606.5	1,798.0	2,447.3	2,870.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	—	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。なお、当社は自己株式を保有しておりません。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 平成24年6月期の時価ベースの自己資本比率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。

4. 平成24年6月期から平成28年6月期までのキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、有利子負債が存在しないため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討してまいりたいと考えております。しかしながら、当面は内部留保に努め研究開発資金の確保を優先しております。

(4) 事業等のリスク

当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、当社として必ずしも重要なリスクと考えていない事項及び具体化する可能性が必ずしも高くないと想定される事項についても、投資判断の上で又は当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。リスクの発生をすべて回避できる保証はありません。また、以下の記載内容は当社のリスクすべてを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、本項記載の将来に関する事項は、本資料発表日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

① 事業環境に由来するリスク

ア 特殊ペプチドの医薬品としての可能性について

当社の特殊ペプチドは、タンパク質の合成に利用される20種類のL体のアミノ酸のみならず、特殊アミノ酸と呼ばれるD体のアミノ酸やNメチルアミノ酸等を含んでいます。この性質により、当社は多様性のある特殊ペプチドのライブラリーを作製することができ、その中からターゲットタンパクに対して強い結合力・特異性を有し、高い生体内安定性を保ち、細胞膜透過性をも有する特殊ペプチドを創製することができます。

このような特質から、当社の特殊ペプチドは、新たな医薬品候補物質として期待されており、製薬会社との契約に結びついております。

当社の創薬開発プラットフォームシステム (PDPS) が稼働を開始したのは、平成22年であります。医薬品は基礎研究から製造販売承認等を取得するまでに、通常、多大な開発費用と10年以上の長い年月を必要とします。当社の特殊ペプチド創薬開発技術は、まだ生まれて日が浅いため、当社の特殊ペプチドからこれまでに新薬が承認された実績はありません。(ただし、自然界に存在する特殊アミノ酸を組み込んだ有機化合物から新薬が承認された実績があります。たとえば、昭和58年(1983年)にスイスのSandoz(サンド)社から発売された免疫抑制剤「Sandimmun(サンディミュン)」は、ノルウェー南部のハルダンゲル高原の土壌から発見された真菌が産生していた特殊な構造のペプチド(シクロスポリン)から作られています。)

将来において、当社の特殊ペプチドによる新薬開発実績が生み出せなかった場合や当社の特殊ペプチド創薬技術がクライアントの医薬品開発に貢献できない事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ 技術革新について

当社の創薬開発プラットフォームシステム (PDPS) は、特殊ペプチドを医薬品候補物質として運用するために必要となる一連の技術 (A) 特殊ペプチドを創製し、(B) 低分子医薬及び抗体医薬を超える多様性を持ったライブラリーを構築し、(C) 高速でスクリーニングを行う技術。)を組み込んでおり、この(A)から(C)のいずれの技術をとっていても、同じくペプチドを医薬品候補物質として扱っている他社の技術と比べ、優位性を保っているものと考えております。

しかしながら、技術は日々進歩するものであり、当社の特許技術に抵触しない技術をもって当社PDPSを上回る技術が開発されることも考えられます。

当社としては、PDPSを継続的に発展させるため、研究開発を積極的に実施し、PDPSに必要な知的財産権の確保に努めていく方針であります。当社PDPSを上回る技術が開発された場合には、当社の競争優位性が低下する結果、当社の希望する条件でクライアントとの間で契約を締結することができなくなる可能性が増加するなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 事業内容に由来するリスク

ア 特殊ペプチド医薬をベースにした事業であることについて

当社は、従来、特殊ペプチド医薬に特化して事業を展開しておりました。そのため、当社の創薬開発プラットフォームシステム (PDPS) により創製される特殊ペプチドは、新規性・進歩性を有するオリジナリティの高いものであり、容易に代替技術が生まれて当社の存在価値が危ぶまれるような事態になることは想定し難いと考えておりますが、特

殊ペプチドに対する製薬企業の評価が変化した場合や当社の特殊ペプチド創薬技術がクライアントの医薬品開発に貢献できない事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

近時は特殊ペプチドを探索マーカーとして活用することによって、低分子医薬の開発につなげることができることがわかっており、PDPSの応用範囲が以前に比べて大幅に広がっております。そのため、特殊ペプチドに特化していた事業内容が変わりつつあり、特殊ペプチドをベースとしてPDPSを創薬研究開発の基盤として当業界に広めていき、特殊ペプチドのみならず低分子医薬の開発にも活用していこうという展開を試みています。こうした、低分子医薬の開発に貢献できない事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ 複数の製薬企業との共同研究開発を実施していることについて

本資料発表日現在、当社の共同研究開発契約先は16社（国内6社、海外10社）あります。それぞれの製薬会社は、独自の創薬開発ターゲットを保有しており、当社はその研究開発について提案を受けて推進していくこととなりますが、まれに各製薬企業間で創薬開発ターゲットが競合してしまうことがあります。競合が生じたときは、当社が各製薬企業との間に立って差配することにより、トラブルを未然に防止しており、現在までにトラブルが生じた事例はありません。

しかし、今後、その調整が困難になる事態が生じた場合、当社は新たな共同研究開発契約や新たなターゲットタンパクが獲得できないなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ 収益計上について

当社の共同研究開発契約に係る売上カテゴリーは、原則として (A) 契約一時金（テクノロジカルアクセスフィー）に始まり順次、(B) 研究開発支援金、(C) 追加研究開発支援金、(D) 創薬開発権利金、(E) 各種目標達成報奨金（マイルストーン）、(F) 売上ロイヤルティ、(G) 売上達成報奨金で構成されております。

(A) 契約一時金（テクノロジカルアクセスフィー）、(B) 研究開発支援金及び (C) 追加研究開発支援金は当社の事業活動に依拠する部分の大きいものの、特に (B) 及び (C) について、クライアントの方針転換等の影響を受けてプロジェクトが終了し、それ以降の収益が計上できないことがあります。また、(A) は、相対的に (B) 及び (C) よりも額が大きく、一度に売上が計上されるため、当社の経営成績は (A) の計上に少なからず影響を受けることとなります。

(D) 創薬開発権利金や (E) 各種目標達成報奨金に至っては、クライアントにおける業務の進行状況に大きく依存するものであり、当社でのコントロールは極めて困難な売上カテゴリーであります。

そのため、当社の計画に対してクライアントにおける研究開発の進捗が遅れた場合やクライアントの研究開発方針に変更等があった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

エ 法的な紛争の可能性について

当社は、事業を展開する上で、第三者の権利若しくは利益を侵害した場合又は侵害していない場合でも相手側が侵害したと考える場合には、損害賠償等の訴訟を提起されるなど法的な紛争が生じる可能性があります。

本資料発表日現在、法的な紛争は生じておりませんが、海外のバイオベンチャー企業1社から当社の事業が同社の特許権に抵触する旨の主張がなされており、将来的には同社と法的な紛争に至る可能性があります。また、当社の側から、同社の特許の無効化を図るために先制的に法的な手続きをとる可能性も否定できません。今後、当社と第三者との間に法的な紛争が生じた場合、紛争の解決に労力、時間及び費用を要するほか、法的紛争に伴うレピュテーションリスクにさらされる可能性があります。その場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的な事業展開においては、他社が保有する特許権等への抵触により、事業上の制約を受けるなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、これまでのところ当社が製薬企業と共同研究開発した特殊ペプチド医薬品が上市にまで至った事例は未だありませんが、今後、万が一、当社が共同研究開発に携わった医薬品において健康被害が引き起こされた場合には、そのネガティブなイメージにより、当社及び当社の創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）に対する信頼性に悪影響が生じ、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

オ 経営上の重要な契約について

当社の事業展開上、重要と思われる契約が、当該契約が解除又はその他の事由に基づき終了した場合又は契約の相

手方の経営方針が変更された場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、共同研究開発契約に係る金員（当社から見たときは売上に該当）は、原則として当社が前金として受領しており、これらの金員について当社は契約が中途終了する場合でも返還義務を負っておりません。その反面、共同研究開発契約先は、契約の解除について任意（自由）に実行することができる契約内容となっております。

カ 共同研究開発契約先への依存について

当社アライアンス事業における収益は、ほとんどが共同研究開発契約先（クライアント）からのものでありますが、今後、これらのクライアントとの間で新たな標的分子に係る共同研究開発が開始されない場合や、共同研究開発の結果がクライアントの要求水準を満たせない場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社がライセンスアウトしたリード化合物は、クライアントが主体となって臨床試験及び承認申請を行うこととなりますが、その進捗と結果が当社の事業戦略及び経営成績に大きな影響を及ぼします。当社は、ライセンスアウト後もクライアントをサポートしますが、臨床試験及び承認申請はクライアントが行うものであって、当社でコントロールすることはできません。したがって、臨床試験及び承認申請の進捗が当社の予期しない事由により遅滞したり、臨床試験及び承認申請が断念される等の可能性があります。

さらに、製造販売承認後の販売計画はクライアントに依存しており、クライアントの経営方針や販売計画の変更、経営環境の悪化等により販売計画を達成できない等の可能性があります。

そのほか、医薬品の研究開発には多額の資金が必要となることから、当業界においては組織再編やM&Aが盛んであり、クライアントが組織再編を行ったり、競合他社を買収する（競合他社から買収される）など、業界における競争の構図が短期間に塗り替えられる可能性があります。こうした大規模な企業組織再編が当社のクライアントに生じた場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

キ 自社パイプライン（自社創薬）について

当社では、特殊ペプチドの特性を活かした自社パイプライン（自社創薬）の研究開発を進めています。

現在のところ、開発の方向性としては、特殊ペプチドを医薬品として活用するアプローチと特殊ペプチドの持つ優れた選択性を活かして他の薬剤を誘導するPDC（Peptide Drug Conjugate）薬剤を開発するアプローチをとっております。また、特殊ペプチドを探索マーカーとして活用することによって、低分子医薬の開発につなげることができることから、自社パイプラインにおいても低分子医薬品の開発に着手しております。

特殊ペプチドを医薬品として活用する取り組みの成果として平成26年4月に新しい抗インフルエンザ剤に係る取り組みについて公表し、平成27年2月にはその進捗状況について公表いたしました。その後、平成28年6月に従前の特殊環状ペプチドの薬剤活性と体内動態を飛躍的に改良した開発ナンバー「PD-001」を新たな開発候補特殊環状ペプチドと定め、GLPに準拠した原体の入手に伴ってGLP準拠の前臨床試験を行う旨公表しております。

PDCについては、平成28年6月期から本格的に着手し、すでに複数の製薬企業と共同研究を進めております。

自社パイプラインについては、研究開発が順調に進展し、臨床試験まで当社の負担で実施する場合には、多額の開発費用を要する状態になる可能性があります。また、自社パイプラインの研究開発が順調に進展しない場合には、将来の事業化のオプションを一部失う可能性があります。

ク 他社との戦略的提携・企業買収等の成否について

当社は、競争力の強化及び事業分野の拡大等のため、他社の事業部門の譲受け、他社の買収、他社との業務提携、合弁会社の設立、他社への投資等の戦略的提携など（以下「戦略的提携等」といいます。）を行うことがあります。こうした戦略的提携等については、パートナー企業との思惑に相違が生じて提携・統合が円滑に進まない可能性や当初期待していた効果が得られない可能性、投資した金額の全部又は一部が回収できない可能性等があります。また、パートナー企業が当社の利益に反する決定を行う可能性があり、パートナー企業が事業戦略を変更した場合など、当社は戦略的提携等の関係を維持することが困難になる可能性があり、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 知的財産権について

ア 特許の取得・出願状況について

当社は事業において様々な発明及び特許権を実施しておりますが、これらは当社、国立大学法人東京大学又はニュ

ーヨーク州立大学により登録済みになっているものと審査中のものがあります。

しかしながら、出願中の発明すべてについて特許査定がなされるとは限りません。また、特許権を設定登録した場合でも、特許異議申立制度により請求項が無効化される可能性があります。また、特許権侵害訴訟の提起や特許無効審判が請求されるなど特許権に係る法的な紛争が生じ、当社が実施する権利に何らかの悪影響が生じる可能性があります。本資料発表日現在、当社が実施権を有する特許の1つについて特許異議の申立てがされています。また、当社が実施する特許権を上回る優れた技術の出現により、当社が有する特許権に含まれる技術が陳腐化する可能性があります。こうした事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのほか、当社は、国立大学法人東京大学又はニューヨーク州立大学が出願人である発明又は特許権に関して、契約により第三者サブライセンス権付き独占実施・許諾権を獲得しておりますが、当該契約の内容が変更されたり、期間満了や解除等により契約が終了した場合等にも、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ 職務発明に対する社内対応について

当社が職務発明の発明者である役員等から特許を受ける権利を譲り受けた場合、当社は特許法に定める「相当の対価」を支払うこととなります。当社では、その取扱いについて社内規則等でルールを定めており、これまでに発明者との間で問題が生じたことはありません。しかしながら、職務発明の取扱いにつき、相当の対価の支払請求等の問題が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 医薬品の研究開発事業一般に関するリスク

ア 医薬品開発の不確実性について

一般に医薬品の開発には多額の研究開発投資と長い時間を要するだけでなく、その成功確率も他産業に比して著しく低い状況にあります。研究開発の初期段階において有望だと思われる化合物であっても、前臨床試験や臨床試験の過程で有用な効果を発見できないこと等により研究開発が予定どおりに進行せず、開発の延長や中止を行うことがあります。開発を延長した場合には、追加の資金投入が必要になるほか、特許権の存続期間満了までの期間が短くなり、投資した資金の回収に影響を及ぼします。また、開発を中止した場合には、それまでに投じた研究開発資金が回収できなくなるようになります。

イ 副作用発現に関するリスクについて

医薬品は、臨床試験段階から上市後に至るまで、予期せぬ副作用が発現する可能性があります。これら予期せぬ副作用が発現した場合、信用力の失墜、訴訟の提起等により、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ 薬事法その他の薬事に関する規制について

医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法及びその他の関連法規等により、様々な規制を受けております。

現在のところ、当社のパイプラインは研究開発段階にあり、わが国の厚生労働省、アメリカ食品医薬品局(FDA)、欧州医薬品庁(EMA)等から上市のための認可は受けておりませんが、今後、各国の薬事法等の諸規制に基づいて医薬品の製造販売承認申請を行い、承認を取得することを目指しております。

そのため、自社のパイプラインについて上記の規制をクリアするための体制整備が求められることとなります。また、各国の薬事法及びその他の関連法規等は随時改定がなされるものであり、これらの変化が当社の生み出す特殊ペプチドにとって有利又は不利に働いたり、さらなる体制の整備・変更を求められることが考えられます。

こうした規制への対応が当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼすこととなります。

エ 製造物責任について

医薬品の開発及び製造には、製造物責任のリスクが内在しています。将来、開発したいずれかの医薬品が健康障害を引き起こし、又は臨床試験、製造、営業若しくは販売において不適当な事象が発見された場合、当社は製造物責任を負うこととなり、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、製造物責任賠償請求がなされることによるネガティブなイメージにより、当社及び当社の医薬品に対する信頼に悪影響が生じ、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人材及び組織に由来するリスク

ア 小規模組織であることについて

当社は役員8名（取締役5名、監査役3名）、従業員47名（平成28年6月30日現在）と小規模であり、内部管理体制も相応の規模となっております。当社においては、業務上必要な人員の増強及び内部体制の充実を図っていく方針ですが、人材流出が生じた場合及び代替要員の不在等の問題が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ 人材の確保について

当社は、創薬基盤技術の深化、創薬研究開発の進展を図るには、研究開発分野における専門的な知識・技能をもった優秀な人材の確保が必要であると考えております。

当社の想定した人材の確保に支障が生じた場合、又は優秀な人材の社外流出が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ その他に由来するリスク

ア 社歴が浅いことについて

当社は、平成18年7月に設立された社歴が浅い会社であることから、業績の期間比較を行うための十分な財務数値が得られておりません。したがって、過年度の経営成績及び財政状態だけでは今後の当社の業績を判断する材料としては十分な期間とは言えないものと考えます。

なお、アライアンス事業は第5期（平成23年6月期）から本格的に開始したものであり、特殊ペプチド医薬品が上市にまで至った事例はありません。

イ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員、従業員及び取引先等に対し新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成28年6月30日現在、権利行使が可能な状態にある新株予約権による潜在株式数は8,564,400株であり、発行済株式数及び潜在株式数の合計の13.17%に相当しております。

ウ 配当政策について

当社は配当による株主様への利益還元も重要な経営課題だと認識しております。

当社は、将来においても安定的な収益の獲得が可能であり、かつ、研究開発資金を賄うに十分な利益が確保できる場合には、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案した上で、利益配当についても検討してまいります。

エ 情報管理について

当社の事業は、クライアントである製薬企業からターゲットタンパクの情報を預かる立場にあります。そのため、当社は、当社の従業員との間において顧客情報を含む会社の情報に係る誓約書を徴求し、会社情報の漏えいの未然防止に努めております。

しかしながら、万一顧客の情報を含む会社の情報が外部に漏えいした場合は、当社の信用低下を招き、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

オ 外国為替相場の変動について

当社のクライアントには海外の製薬企業が多いことから、売上高の多くが外国通貨建て（主に米ドル建て）となっており、為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場が変動した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼすこととなります。

カ 自然災害等の発生

当社は、東京都目黒区に本社及びラボを設置しており、事業活動や研究開発活動に関する設備及び人員が現所在地

に集中しております。このため、現所在地の周辺地域において、地震、噴火等の自然災害、大規模な事故、テロ等が発生し、当社設備の損壊、各種インフラの供給制限等の不測の事態が発生した場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

キ 新研究所の建設と本店移転について

当社は、事業の拡大及び研究開発機能の強化のため、新たに神奈川県川崎市川崎区殿町に研究所を建設し、平成29年夏季に現在の施設から移転する予定です。新研究所への移行については万全を期して行う予定ですが、新研究所の工期の延長や研究機材の納入の遅れ、移転作業中の事故、研究資材の破損、新規導入設備の運用トラブル、現施設からの退去に伴うトラブル等が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ク 風説・風評の発生

当社や当社の関係者、当社の取引先等に対する否定的な風説や風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社の社会的信用に影響を与える可能性があります。当社や当社の関係者、当社の取引先等に対して否定的な風説・風評が流布した場合には、そのネガティブなイメージにより、当社に対する信頼性に悪影響が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、独自の創薬プラットフォームシステムPDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用し、特殊ペプチドによる創薬を完成させることにより、アンメット・メディカル・ニーズ (未だ有効な治療方法がない医療ニーズ) に応え、世界中にいる疾病で苦しむ方々に貢献することを目的とし、「低分子医薬」、「抗体医薬」に次ぐ第三の「特殊ペプチド医薬」市場の創成に寄与し、世界の医療の進歩に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、特殊ペプチド医薬の研究開発を推進しており、当社製品が上市されるまでには研究開発費を中心とした先行投資が続くものと想定しております。かかる費用負担に対して、アライアンス事業による収益の確保により経営の安定化を図り事業を推進してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、技術主導型企業として知的財産の獲得及び特許ポートフォリオの形成に注力し、独自の知財及び特許戦略を構築しております。しかしながら、技術革新は日進月歩であるため、最新技術の動向を把握しつつ合理的かつ迅速な戦略構築を努める所存です。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、独自の創薬開発プラットフォームシステム：PDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用して、国内外の製薬企業と共同研究開発契約を締結し、特殊ペプチドを活用した創薬を進めています。さらに、PDC (Peptide Drug Conjugate) という独自の創薬システムを開発しております。

当社では、当社が継続企業 (ゴーイングコンサーン) として成長し続けるために対処しなければならない課題を以下のように考えております。

(営業活動における課題)

当社は、国内外の製薬企業と友好的かつ経済的な相互関係 (共同研究開発体制) を築いており、今後さらなる共同研究開発契約も見込まれています。滞りのない共同研究開発体制を維持・拡大するために研究開発体制の整備・充実と連動した戦略的な営業活動が重要だと考えております。

(研究開発活動における課題)

当社は、創薬開発プラットフォームシステム：PDPS (Peptide Discovery Platform System) を保有・活用しており、現時点においては大きな技術的優位性があると考えております。また、PDPSより創出される特殊ペプチドの活用は大きな可能性を秘めております。当社は、自社技術の優位性を確保し続けるため、国内外の製薬企業及び研究機関等との共同研究を推進しつつ、自社内における研究開発体制の強化を進める所存であります。

(内部管理・統制における課題)

当社は、継続企業 (ゴーイングコンサーン) としての企業体質を構築するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題の一つであると認識しております。経営の効率化を図り、経営の健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株式価値を向上させることが、株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様から信頼をいただく条件であると考え、俊敏さも兼ね備えた全社的に効率化された組織についても配慮しながらも業務執行の妥当性、管理機能の効率性・有効性を心がけ、改善に努める所存であります。

3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社は、財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、当面は、日本基準で財務諸表を作成する方針であります。

なお、IFRS (国際財務報告基準) の適用につきましては、国内外の諸情勢を考慮の上、適切に対応していく方針であります。

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,879,619	6,909,149
売掛金	346,826	1,400,938
前払費用	35,824	57,934
繰延税金資産	45,514	194,410
その他	55,924	36,698
流動資産合計	6,363,709	8,599,130
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	24,203	40,941
減価償却累計額	△4,192	△7,397
建物附属設備 (純額)	20,011	33,544
工具、器具及び備品	608,369	679,358
減価償却累計額	△266,234	△358,822
工具、器具及び備品 (純額)	342,134	320,536
土地	1,000,000	1,000,000
建設仮勘定	-	1,784,586
有形固定資産合計	1,362,146	3,138,666
無形固定資産		
のれん	-	82,712
ソフトウェア	3,337	5,526
その他	-	17,352
無形固定資産合計	3,337	105,591
投資その他の資産		
長期前払費用	8,014	3,438
繰延税金資産	1,235	1,311
その他	-	108,263
投資その他の資産合計	9,249	113,013
固定資産合計	1,374,732	3,357,271
資産合計	7,738,442	11,956,402
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,012	10,197
未払金	100,517	57,004
未払費用	148,086	247,574
未払法人税等	509,132	729,304
前受金	14,682	472,955
預り金	37,580	62,510
その他	-	118,499
流動負債合計	826,011	1,698,045
固定負債		
資産除去債務	-	15,600
固定負債合計	-	15,600
負債合計	826,011	1,713,645

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,750,336	3,630,183
資本剰余金		
資本準備金	2,746,618	3,626,465
資本剰余金合計	2,746,618	3,626,465
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,399,569	2,980,857
利益剰余金合計	1,399,569	2,980,857
株主資本合計	6,896,523	10,237,505
新株予約権	15,908	5,250
純資産合計	6,912,431	10,242,756
負債純資産合計	7,738,442	11,956,402

(2) 損益計算書

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	2,474,499	4,327,878
売上原価	721,639	1,086,291
売上総利益	1,752,859	3,241,586
販売費及び一般管理費	361,733	693,506
営業利益	1,391,126	2,548,080
営業外収益		
受取利息	6,154	1,734
為替差益	99,630	-
業務受託料	-	1,346
その他	339	161
営業外収益合計	106,123	3,241
営業外費用		
株式交付費	165	6,180
新株予約権発行費	530	-
為替差損	-	172,829
その他	139	-
営業外費用合計	834	179,009
経常利益	1,496,415	2,372,312
特別損失		
固定資産除却損	3,041	6,501
特別損失合計	3,041	6,501
税引前当期純利益	1,493,374	2,365,811
法人税、住民税及び事業税	515,558	933,495
法人税等調整額	△26,348	△148,972
法人税等合計	489,210	784,522
当期純利益	1,004,164	1,581,288

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,734,254	2,730,536	2,730,536	395,404	395,404	5,860,196	3,009	5,863,205
当期変動額								
新株の発行	16,081	16,081	16,081			32,163		32,163
当期純利益				1,004,164	1,004,164	1,004,164		1,004,164
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							12,899	12,899
当期変動額合計	16,081	16,081	16,081	1,004,164	1,004,164	1,036,327	12,899	1,049,226
当期末残高	2,750,336	2,746,618	2,746,618	1,399,569	1,399,569	6,896,523	15,908	6,912,431

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,750,336	2,746,618	2,746,618	1,399,569	1,399,569	6,896,523	15,908	6,912,431
当期変動額								
新株の発行	879,847	879,847	879,847			1,759,694		1,759,694
当期純利益				1,581,288	1,581,288	1,581,288		1,581,288
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							△10,657	△10,657
当期変動額合計	879,847	879,847	879,847	1,581,288	1,581,288	3,340,982	△10,657	3,330,325
当期末残高	3,630,183	3,626,465	3,626,465	2,980,857	2,980,857	10,237,505	5,250	10,242,756

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,493,374	2,365,811
減価償却費	103,064	124,431
のれん償却額	-	18,568
受取利息及び受取配当金	△6,154	△1,734
為替差損益(△は益)	△86,994	64,463
株式交付費	165	6,180
固定資産除却損	3,041	6,501
売上債権の増減額(△は増加)	△164,651	△1,054,111
前払費用の増減額(△は増加)	△28,679	△18,389
仕入債務の増減額(△は減少)	6,931	△5,814
未払金の増減額(△は減少)	21,800	13,747
未払費用の増減額(△は減少)	107,289	99,488
前受金の増減額(△は減少)	△28,904	458,273
預り金の増減額(△は減少)	30,725	24,929
その他	△33,696	161,869
小計	1,417,311	2,264,214
利息及び配当金の受取額	9,031	1,972
法人税等の支払額	△40,200	△733,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,386,143	1,533,057
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	-	1,200,000
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△100,000	-
有価証券の償還による収入	2,300,000	-
有形固定資産の取得による支出	△1,234,536	△1,947,890
無形固定資産の取得による支出	△3,740	△20,765
事業譲受による支出	-	△105,000
その他	-	△108,263
投資活動によるキャッシュ・フロー	961,723	△981,920
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	12,781	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	31,584	1,742,856
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,366	1,742,856
現金及び現金同等物に係る換算差額	86,994	△64,463
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,479,227	2,229,530
現金及び現金同等物の期首残高	2,200,392	4,679,619
現金及び現金同等物の期末残高	4,679,619	6,909,149

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、アライアンス事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり純資産額	124.91円	181.38円
1株当たり当期純利益金額	18.36円	28.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15.66円	24.52円

- (注) 1. 当社は、平成27年6月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,004,164	1,581,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,004,164	1,581,288
普通株式の期中平均株式数(株)	54,691,775	55,576,204
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	9,431,937	8,912,007
(うち新株予約権(株))	(9,431,937)	(8,912,007)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権(新株予約権の数2,000個)	該当事項はありません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	6,912,431	10,242,756
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	15,908	5,250
(うち新株予約権(千円))	(15,908)	(5,250)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,896,523	10,237,505
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	55,213,200	56,440,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。